学生支援の基本方針

建学の精神である「人道」に基づき、学生が学修に専念し、安定した学生生活を送ることで 豊かな人間性を涵養し看護専門職として成長できるよう、学生支援に関する方針を以下のと おり定める。

修学支援

- 1. 修学に関する継続的な相談・指導体制を整備し、修学の継続に困難を抱える学生に対する早期支援に努める。
- 2. 学習環境・設備・制度を整備し、学生の学びを推進する。
- 3. 経済的支援と学業奨励を効果的に行うため、制度の整備と周知に努める。

生活支援

- 1. 指導・相談対応等の支援体制を整備し、学生の心身の健康の保持・増進を図る。
- 2. 学生の人権を保証し、ハラスメントのないキャンパス環境を保持するための取り組みを行う。
- 3. 多様性を尊重し、安心・安全かつ円滑に学生生活を送ることができるよう、学内施設・設備の整備に努める。
- 4. 社会性・主体性と責任ある行動力を育成するため、ボランティア活動やサークル活動等の課外活動を支援する。

進路支援

- 1. 進路・就職相談及び指導を継続的に実施し、学生が個々に適したキャリアデザインを描き主体的に進路・就職先を決定できるように支援する。
- 2. 学部生については、看護師・保健師国家資格取得のための対策等を充実させ、国家試験に全員が合格できるように支援する。

障がい学生支援

1. 障がいのある学生が本学において不利益を受けないための合理的配慮に基づく学内支援体制の確保に努める。